

議案第 4 号

白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の指定について

白井市高齢者就労指導センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 22 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市高齢者就労指導センターの指定管理期間が令和 7 年 3 月 31 日で満了となるため、4 月 1 日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 白井市高齢者就労指導センター
所在地 白井市清戸 7 6 5 番地の 2
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地
名 称 公益社団法人白井市シルバー人材センター
理事長 川崎 誠
所在地 白井市清戸 7 6 5 番地の 2
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第4号資料

1 団体の概要

- (1) 団体名 公益社団法人
白井市シルバー人材センター
- (2) 代表者名 理事長 川崎 誠
- (3) 所在地 白井市清戸765番地の2
- (4) 設立年月日 平成11年4月1日
- (5) 資産の総額 26,737,188円
- (6) 事業収入 164,822,017円
(過去3年平均)
- (7) 職員数 6人
- (8) 会員数 490人(令和6年3月31日現在)
- (9) 業務内容・資格

ア 業務内容

- ・高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供並びに調査研究、相談
- ・高年齢者への臨時的かつ短期的な就業機会の確保及び提供
- ・高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の講習会
- ・指定管理者制度に関する公共施設の管理運営

イ 免許・登録

- ・有料職業紹介

2 選定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したい。

3 指定の経過

(1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、指名により実施した。

(2) 指定管理者選定審査会の審査経過

令和6年8月 5日 諮問
8月20日 第1次審査
(書類審査及び面接審査)
総合審査
9月25日 答申

(3) 指定管理者選定審査会での候補者の選定

サービス等の評価点数が最低評価基準を上回った「公益社団法人白井市シルバー人材センター」を高齢者就労指導センターの指定管理者の候補者として決定した。

(主な選定理由)

ア 業態として、高齢者の就労のために必要な技術習得を支援するためのノウハウが蓄積されており、施設の目的に即した運営が期待できること。

イ 白井市シルバー人材センターは公益社団法人として、安定した経営が行われていること。